

## 令和3年度第4回「まちかどコメンテーター」アンケート

### 回答にあたってのお願い

- ◆ 調査票に記載の指示に従い、あてはまる選択肢の番号に○をしてください。
- ◆ 「その他」を選んだ場合には、できるだけ具体的にご記入ください。
- ◆ ご回答いただいた内容は、統計的に処理、個人が特定されることや他の目的に使用することは一切ありません。

     月      日（金）までに、ご回答をお願いします。

### 回答方法のご案内

<郵 送>

**回答用紙に記入**のうえ、同封の返信用封筒に封入してポストに投函してください。

<ファックス>

**回答用紙に記入**のうえ、216-1207へ送信してください。（送付状不要）

## 今回のテーマ

テーマ	担当課
1 子どもの未来応援条例（仮称）の制定について	こども福祉課
2 郷土芸能の保護について	文化財課
3 性の多様性について	人権推進課

## あなたご自身について

**問1：性別を選択してください。（ひとつだけ）**

1. 男 2. 女 3. その他・答えたくない

**問2：年代を選択してください。（ひとつだけ）**

1. 18歳～29歳 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代  
5. 60歳代 6. 70歳以上

**問3：お住まいの地域を選択してください。**

1. 中央地域 2. 谷山地域 3. 伊敷地域  
4. 吉野地域 5. 桜島地域 6. 吉田地域  
7. 喜入地域 8. 松元地域 9. 郡山地域

# 1 子どもの未来応援条例（仮称）の制定について

## 【アンケートの目的】

本市では、子どもを社会全体で守り育てるという気運を醸成し、全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、現在から将来の生活にわたり夢や希望を持てる社会の実現を目指すため、令和3年度から「鹿児島市子どもの未来応援条例（仮称）」の制定に取り組んでいます。

この条例は今後の本市の子ども施策の方向性について規定するものであり、この調査は子育てや子どもの権利等に関して、市民の皆様の現状認識を把握し、条例制定の基礎資料とするために実施するものです。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、本アンケート調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。



**問4：あなたには、子ども※がいますか。**

※成人した子ども や現在同居していない子ども も含む、続柄 としての 子ども を指します。

1. いる                      2. いない

**問5：あなたは、「子ども（児童）の権利に関する条約」（子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。1989年に国際連合で採択、日本は1994年に批准）を知っていますか。（ひとつだけ）**

1. 詳しく知っている                      2. ある程度知っている  
3. 聞いたことはあるが内容は知らない      4. 知らない

**問6：あなたは、子どもの権利についてどのようなイメージをお持ちですか。（各項目ひとつだけ）**

	そう思う	どちらかといえば そう思う	いえない どちらとも	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
①子どもが人間らしく生きるのに必要なもの	1	2	3	4	5
②子どもが健やかに成長するために保障されるべきもの	1	2	3	4	5
③大人と同じように当然認められるべきもの	1	2	3	4	5
④大人と比べてある程度の制限は仕方ない	1	2	3	4	5
⑤権利は義務や責任を果たしてこそ認められるもの	1	2	3	4	5
⑥権利ばかり尊重すると、子どもがわがままになる	1	2	3	4	5
⑦自分の権利を大切にされることで、子どもは他人の権利も尊重できるようになる	1	2	3	4	5
⑧大人にとって面倒なもの	1	2	3	4	5
⑨子どもに権利は必要ない	1	2	3	4	5

問7：子ども（児童）の権利条約は以下のような子どもの権利を保障しています。  
あなたが大切だと思う子どもの権利を全て選んでください。（いくつでも）

1. 人種・性別・宗教・障害・貧富の差・考え方などによって差別されないこと
2. 子どもにかかわる全ての活動において、子どもの最善の利益が第一に考えられること
3. 生きること・育つこと
4. 子どもに影響を与える全ての事柄について、自分の意見を自由に表すこと
5. 子ども同士で集まったり、活動のためのグループを作ったりすること
6. 親からの暴力やひどい扱いから守られること
7. 医療・保険サービスを受けること
8. 生活が難しい場合に、国からお金などのサポートを受けること
9. 心や体を十分に成長させていけるような生活を送ること
10. 教育を受けること
11. 休んだり遊んだりすること
12. スポーツ・文化・芸術活動に参加すること
13. 心や体によくない危険な仕事や就学に支障をきたす仕事から守られること
14. 誰からも幸せを奪われないこと
15. 「子どもの権利条約」を知ること
16. 大切だと思う権利はない
17. わからない

問8 子どもの権利条約は大きく 4 つの権利（①生きる権利②育つ権利③守られる権利④参加する権利）に分けられます。そのなかの④参加する権利に関して、子どもが自分の考えを言うことや様々な活動に参加する機会について、どのような状況だと思いますか。（各項目ひとつだけ）

	機会は適度にある	機会はあがるが、 今後もっと必要	機会はあまりないが、 今後必要	機会はあまりないが、 特に必要もない	分からない
①家庭で大事な物事やルールを決める時に意見を言うこと	1	2	3	4	5
②学校行事・イベントの企画運営に参加すること	1	2	3	4	5
③学校等の部活動等の活動内容に意見を言うこと	1	2	3	4	5
④学校の決まり事に意見を言うこと	1	2	3	4	5
⑤地域の行事・イベントの企画・運営に参加すること	1	2	3	4	5
⑥地域のまちづくりやボランティア活動に参加すること	1	2	3	4	5
⑦鹿児島市政について意見を言うこと	1	2	3	4	5

問9 子どもが安心して自分らしく生き、社会参加しながら成長していくには、どのようなことが大切だと思いますか。意見があれば教えてください。


質問は以上です。最後までご協力いただき、ありがとうございました。